

所 属	健康福祉部 障害福祉課		
担当(係)名	地域生活支援担当	内線	2617

## 新 在宅の障がい児（者）の支援体制の充実

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
36,677	一般財源 36,677	委託料 36,377
(前年度 49,940)		

### 2 背景・現状

障害福祉サービスに関する国の制度においては、医療的ケアを要する在宅の重症心身障がい児（者）が地域で利用できるサービスが十分ではない。また、障がいの特性に応じた医療的支援が在宅では受けにくい現状にある。

### 3 事業目的

在宅の重症心身障がい児（者）の地域生活を支援するため、身近な地域で療育・相談支援、重症心身障がいに対する地域生活支援が受けられる体制を確立する。

### 4 事業概要

障がい児地域療育支援事業(26,313千円)

在宅で暮らす障がい児（者）を支援するため、地域拠点施設の専門性を活かした訪問療育、外来療育・相談指導、保育園や小学校職員に対する専門性向上のための支援・研修を行う施設支援を実施

重症心身障がい児地域支援センター事業(10,064千円)

医療の進歩に伴い年々医療的ケアを必要とする重症心身障がい児（者）が増加する中であって、更なる在宅生活・地域生活の充実を図るため、重症心身障がい児（者）通園施設（県内5施設）に地域の事業所から看護師等医療的ケアを実施できる職員の派遣を受け、施設を拠点とした地域支援体制を構築

新 重症心身障がい児（者）医療的ケア支援検討事業(300千円)

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

介護を行う家族の最低限の日常生活（冠婚葬祭への出席、介護者自身の医療機関受診等）を支援するため、一時預かり事業の実施促進策を検討

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(明細書事業名)	児童保護措置費	
	地域療育・生活総合支援事業	